和2年国勢調査の調査員募集

問法制文書課統計担当

10月1日を基準日として、全国一斉に国勢調査が実施 されます。国勢調査は、日本国内に居住しているすべて の人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査です。

市では、市内に居住しているすべての人(約144,000 人) と世帯(約73,000世帯)を約900人の国勢調査員の 協力により調査を実施する予定です。

現在、調査の実施にあたり、調査に従事していただけ る国勢調査員を募集しています。調査の開始前には説明 会を開催しますので、未経験の人でも安心して応募して ください。

応募資格 次の要件をすべて満たす人

- ▽責任を持って調査事務ができる満20歳以上で、心身 ともに健康な人
- ▽調査で知り得た秘密を守れる人
- ▽警察・選挙に直接関係のない人
- ▽暴力団その他の反社会的勢力と関係を有しない人

主な仕事内容

- ▽調査員事務説明会への出席
- ▽担当調査区の確認、調査区要図の作成
- ▽調査世帯を訪問して説明、調査書類の配布
- ▽回答確認リーフレットの配布と調査票の回収
- ▽調査書類の整理と提出

1 ■ 06 − 6992 − 1430

調査員の任命期間

8月下旬~10月下旬の約2カ月間

調査員報酬

国の基準に基づき支給します。

(前回実績)

- ▽ 1 調査区担当(約50世帯) の場合 約39,000円 ▽2調査区担当(約100世帯)の場合 約73,000円
- ☆受け持ち調査区数や世帯数などにより金額は変動しま す。

申込方法

面談の日程調整をし ますので、まずは法 制文書課に連絡して ください。



朱詐欺対策機器を貸し出します

間消費生活センター

市では府内、市内で多発している高齢者を対象とした 特殊詐欺被害の防止を図るため、電話通話の自動録音機 を無償で貸与します。

市内においても多数の特殊詐欺事案が報告されていま す。この機会に活用してください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

内自宅の固定電話機に設置することにより、着信時に「こ の電話は振り込め詐欺などの犯罪被害防止のため、会 話内容が自動録音されます。」と警告アナウンスを発 し、振り込め詐欺などの電話に対し、抑止効果を発揮 するとともに、通話内容を自動録音するものです。

募集期間 5月1日(金)~29日(金)

貸与時期 6月中

- 対市内在住の65歳以上の人
- ≧応募者多数の場合は抽選にて貸与者を決定します。

m06-6992-1337



「白動録音器

- ・警告アナウンスによる抑止効果 警告後通話内容を自動録音
- ☆機器やアナウンス内容はイメージであり、実際のものとは異なる 場合があります。

〈白動通話録音〉

間人事課

市は、4月1日付けで人事異動を発令しました。()内 は旧職。

理事級および部長級

▼人事異動

理事(兼)会計管理者 工藤恵司(企画財政部長) 市長室長 高橋幸司(市長室長(次長級))

田中秀典(こども部次長(兼)こども政策課 危機管理監

市民生活部長 多田昌生〔危機管理監〕

健康福祉部長 上甲一〔総務部次長(兼)人事課長〕

こども部長 尾崎剛[介画財政部次長(兼)介画課長]

都市整備部長 長田幸一〔都市整備管理監〕

環境下水道部長 白井秀樹(市民生活部長)

教育監 森田大輔[指導部学校教育課長]

1€06−6992−1408

教育部長 大西和也(こども部長)

議会事務局長 小浜利彦(教育次長(兼)管理部長)

選挙管理委員会事務局長(兼)監査委員事務局長 巽光規 [議会事務局長]

▼任命

企画財政部長 西川謙太〔総務省自治財政局調整課〕

▼定年退職者

神野浩一〔環境部長〕

吉安範純〔健康福祉部長〕

馬場正人〔都市整備部長〕

中两敬次[下水道部長]

松良之〔選挙管理委員会事務局長(兼)監查委員事務局長〕

▼帰任による退職者

瀬戸隆之〔都市経営戦略監〕

間人権室

m06-6992-1512

5月3日は憲法記念日です。

昭和22年5月3日に、日本国憲法が施行されたことにちなみ、この日を含む1週間を憲法週間と定めています。 基本的人権は、私たち誰もが生まれながらに持っている侵すことのできない永久の権利として憲法で保障され、人 権に関する法制度の整備や施策の推進が図られてきました。

一人一人が、人権の大切さや正しい知識を身につけるとともに、人権問題を自分自身の身近な問題として捉え、お 互いの個性を認め尊重しあう人権意識を育むことが大切です。

6月1日は人権擁護委員の日

間人権室

間大阪法務局常設相談所

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日 である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、地域での 人権尊重思想の普及高揚を図るため、全国的な啓発活動 を行っています。人権擁護委員は、あなたのまちの相談 パートナーです。人権問題などで悩んでいる人は、近く の人権擁護委員または、大阪法務局常設相談所に相談し てください。

人権なんでも相談所を開設

市では「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します。 一人で悩まず、気軽に相談してください。

- 時6月1日(月)13:00~17:00
- 場市役所 1 階市民相談室101・102

10570-003-110

守口地区人権擁護委員

<u></u> 氏名	住所
木村 孝司	河原町
黒田悟	橋波東之町
徳山 正廣	日吉町
讃岐 信子	長池町
砂原 比佐代	大久保町
福田治夫	高瀬町
小島 眞美	八雲北町
中道 久美子	寺方錦通
田口 淑子	金下町
中東義貴	梶町
松本 茂	佐太中町

備相談は無料です。相談内容については、堅く秘密を 守ります。